工作物石綿事前調査者講習

を開催します

解体・改修工事を行う場合には、事前に石綿含有建材の有無について調査(事前調 査)を行うことが義務付けられています。

これまで大気汚染防止法では、建築物については資格者による事前調査が必要とさ れてきましたが、法改正に伴い令和8年1月1日以降に着工される一部の工作物の解 体・改修工事についても、資格者による調査が必要となります。

建築物内に設置されている一部のボイラー・配電設備においても本資格者による事前調査が必要です。

このたび一般財団法人日本環境衛生センターの協力を得て、鳥取県で「工作物石綿事 前調査者」の資格を取得できる講習会を以下のとおり開催します。申込期間中に法令が 施行されますので、この機会にぜひ受講をご検討ください。

※資格取得には、2日間の座学講習の受講、筆記試験の合格が必要です。

▲本講習では「一般建築物石綿含有建材調査者」の資格は取得できません。

対象者 鳥取県内の事業所に所属または鳥取県内に在住し、受講資格を 満たす者(受講には学歴や実務経験等※が必要です。) ※裏面参照。詳しくは申し込みサイト掲載の募集要項をご覧ください。

受講料 49,500円(税込) ※テキスト代含む

会場

倉吉体育文化会館 中研修室 (倉吉市山根529-2)

令和8年2月3日(火)、4日(水) 開講日 <2日間>

申し込み

申し込み開始 11月4日(火) 締め切り 令和8年1月23日(金)

鬼 員 50 名

※下記申し込みサイトからお申し込みください。先着順、定員に達し次第募集終了です。

【申し込みサイト】 (とりネット内)

鳥取県環境立県推進課ホームページより専用フォームにアクセスしてください。 https://www.pref.tottori.lg.jp/239909.htm



本紙・記載内容に 関すること

申込•受験資格等 に関すること 鳥取県生活環境部環境立県推進課

電話:0857-26-7206 ファクシミリ:0857-26-8194

一般財団法人日本環境衛生センター

電話: 045-285-3710

お問い合わせ先 【主催】

受講資格

区分番号	学 歴 等	実務経験年数
1	学校教育法による大学(短期大学を除く。)において、工学に関する正規の課程またはこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の工作物に関する 実務経験年数:2年以上
2	学校教育法による短期大学(修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。)において、工学に関する正規の課程またはこれに相当する課程(夜間において授業を行うものを除く。)を修めて卒業した者(専門職大学の前期課程にあっては、修了した者)	卒業後の工作物に関する 実務経験年数:3年以上
3	「2」に該当する者を除き、学校教育法による短期大学(同法による専門職大学の前期課程を含む。)または高等専門学校において、工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の工作物に関する 実務経験年数:4年以上
4	学校教育法による高等学校または中等教育学校において、工学に関する 正規の課程またはこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の工作物に関する 実務経験年数:7年以上
5	「1~4」に該当しない者(学歴不問)	工作物に関する実務経験年数: 11年以上
6	建築行政または環境行政(石綿の飛散の防止に関するものに限る。)に 関わる者	実務経験年数:2年以上
7	特定化学物質等作業主任者技能講習(※1)を修了した者	工作物石綿事前調査に関する 実務経験年数:5年以上
8	石綿作業主任者技能講習(※2)を修了した者(実務経験年数不問)	
9	産業安全専門官もしくは労働衛生専門官、産業安全専門官もしくは労働衛生専門官であった者(※3)	
10	労働基準監督官として従事した経験を有する者	従事経験年数:2年以上
11	作業環境測定士(※4)	工作物石綿事前調査に関する 実務経験年数:5年以上

海外の大学で工学課程を卒業した方など 1~11 に該当しない方は(一財)日本環境衛生センターまでお問い合わせください。

- ※1 労働安全衛生法等の一部を改正する法律(平成十七年法律第百八号)に規定する改正前の労働安全衛生法別表第十八第二十二号
- ※2 労働安全衛生法(昭和四十七年法律第五十七号)別表第十八第二十三号
- ※3 労働安全衛生法第九十三条第一項
- ※4 作業環境測定法(昭和50年法律第28号)第2条第4号に規定する第一種作業環境測定士及び第二種作業環境測定士をいう

講習日程

第一日目 座学講習	第二日目 座学講習/修了考査
9:15~9:45 受付	9:15~9:45 受付
9:45~10:05(20分) ガイダンス	9:45~12:30 (165分) 第3講座① 現場調査の実際と留意点(現場調査・分析調査)
10:05~11:05 (60分) 第1講座① 工作物石綿事前調査に関する基礎知識1	12:30~13:30(60分) 昼休み
11:05~11:15(10分) 休憩	13:30~15:15 (105分) 第3講座② 現場調査の実際と留意点(現場調査・分析調査)
11:15~12:15 (60分) 第1講座② 工作物石綿事前調査に関する基礎知識2	15:15~16:15 (60分) 第4講座 工作物石綿事前調査報告書の作成
12:15~13:15 (60分) 昼休み	16:15~16:30(15分) 休憩
13:15~17:45 (270分) 第2講座 石綿使用に係る工作物図面調査	16:30~16:45(15分) 修了考査ガイダンス
17:45~17:55 (10分) 講習のフォローアップ (質疑応答、修了考査説明等)	16:45~17:45 (60分) 筆記試験(修了考査)

※講座は動画または講師による講習になります。 ※終了時刻は前後する可能性があります。